

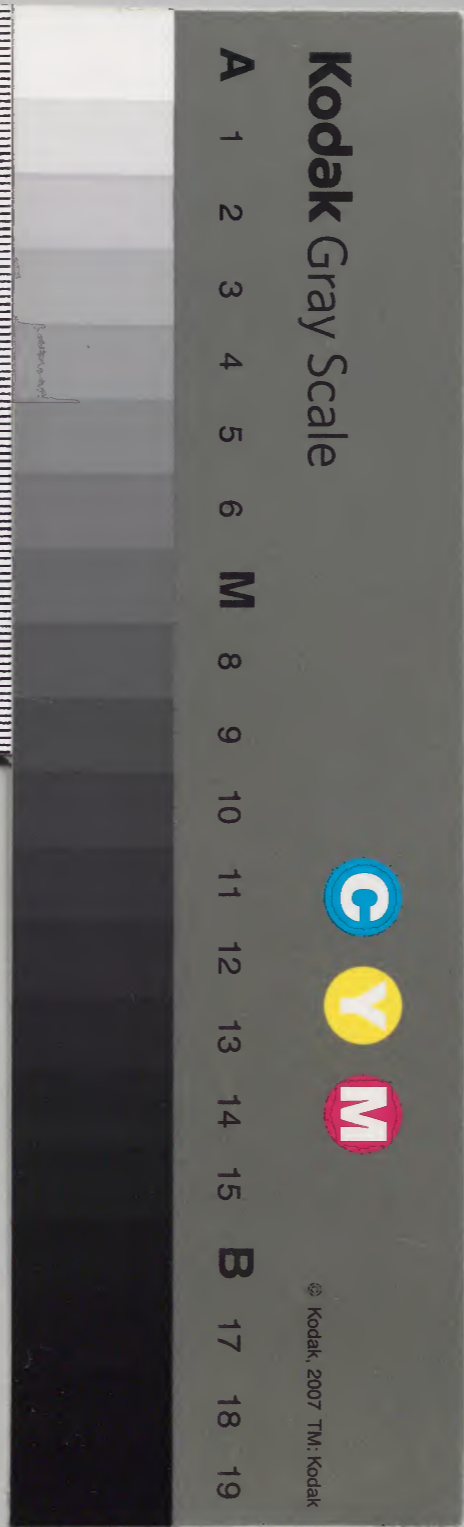
煥
志
不
九
七

大 政 官 文 庫		
和	一	一
書	二	四
門	三	九
	四	七
	五	一
	六	二
	五	冊
	二	架
	一	函
	一	冊

內 閣 文 庫		
和	一	一
書	二	四
	三	九
	四	七
	五	一
	六	二
	五	冊
	二	架
	一	函
	一	冊

內 閣 文 庫	
番 號	和 11497
冊 數	65 (57)
函 號	211 302

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10



教
文
庫

文
庫

日
本
書
庫

漢昭帝詔曰民所疾苦者日治人之道注佚之原

丙一三七九〇藏

五十七

廣
道
德
之
器
也
用
仁
義
毋
示
以
利
然
教
化
可
興

廣道德之器也用仁義毋示以利然教化可興

而風俗可移也國與民爭利成貪鄙化是以

百姓就本者寡趨末者衆又曰今物馬之養也以良

無用之官不怠之作無切而夜令人縣官者衆是以

上不足而下困乏也累書入

嗚呼子既仁義利也一惠王論利仁論弱世

去氏曰那利者為治世利勝義有為亂世

王子也并一也大端侯ハ利害と言ハ似大夫ハ場園と
為シ次之を臣ノ業と云ハル也一ハ後世亦合々
欲之取らんハ似故ハ俗類故一ハ尊卑亦好也大學
行義利重輕之別と讀メ治体と知ルキ也

○國朝進士一入史館昂與六卿抗 礼五雜俎十一
下目

李明淳文應論此試士官に入テ驕之有方なるを
カハ一況ヤ外族扶也控テ類詞は此之類ハハハ
回亦此月成ふらん此ヤ朝姓 必備おれを

貢奉之外一切入貫為之謂之授氏也依而丁目不識字
但有餘資扁廁衣冠之列謂之俊秀大都大學中舉
貢十一貧子貢十二而世輩十之七也鮮衣怒酒肆但家
惟其所之有司不敢誰何司成不能遍察遂使善賢
士之剛翻為納汙藏掖之府制度之最失古意者莫世為
首邊釣乃色く河上已に魚也土はけ解系さるる司農
司空惟急對と驚ふくく良家と世王希置官の本意
に此等知を貪て官を棄ると漢以下衰代と本不

竹師下、布絲西敷乃未精、慮其糜費、蠶尅の多端、因循乃虧耗也、用度窘急、必不金花漕粟の貴し、徵輸の利とて不足、此の如く、後調馬價、此割、二子投礼義進賢、此地、や、も、氏、の、城、と、て、不有に、豎、一、む、明、も、れ、給、改、これ、の、餘、と、給、う、是、き、う、況、や、端、債、夫、夫、の、云、為、と、之、凡、俗、の、妾、一、下、
此、き、き、一、か、り、

○ 礦稅之使四出張弥天之綱設、此之累、其利無所不

届而用度常苦不足

同用乃不足、一、さ、前、の、上、驕、下、論、ひ、月、度、節、ふ、れ、
り、故、め、の、め、の、万、曆、中、皇、極、門、と、て、専、ス、炸、双、に、鉄、釘、
は、る、者、有、凡、一、切、乃、鉄、乃、の、紫、炭、比、こ、れ、と、官、に、取、
此、外、他、鉄、乃、の、自、土、を、加、一、千、五、百、金、に、お、し、て、之、不、
子、他、の、端、費、得、て、知、之、一、千、の、後、宮、乃、後、凡、驕、太、
又、前、代、未、同、此、事、多、り、と、云、ん

○ 朝姓御用之、其直親臣向帝、百信、而、其、堅、固、也

用及不及民計侵後胃破之服從實用者予分中
之一分耳一每結遠必內使與臺省詔一寺諸官公估其色
直不浮內使不徒也一物乃進自外達內處々必索鋪
墊一處不能共欲不得前也領官鋪置亦若此等作
大駟積楷內詰近侍外一通昏需預支白銀以爲身肥
歲廣置田宅書辛鮮車怒馬出入可殿及期限時也
則損十之三以啗內使而以十之一役應實錄爲如布圍寒
責而已其中千孔百穴盤據濶孔穿不可破獲蜂

社鼠難以空窮故欲用坐困而竟未嘗享其利

神宗乃初此等事也如北曆四十七年即主前
翌之庚申光宗之恭昌元年即七月以死也
明年熹宗之天啓也政元七年以死也
思宗之崇禎元年即崇禎二年難子北京也
李賊自了十七年即一七〇一也清主四海也
本集已鳴伴山宗禎の西一和一夕乃故に物々燕王請難乃
固に及くといふて夫れを合算する事宗北に橋を

ハ中國の成りにふかき一ししもの一統志續
通鑑綱目の今典等大部の書等に採述ありし
世乃儒者としふもの昭代はしむるをいふや大略又
虚文と稱ひしを言と弄せしもの神宗の如き西
侯と云ふの契利が音辨法よ解と天下の礼と
を以て福瑞と極めしもの新長城史例と竊も
とを記ししもの孫世整と注しつや凡そ漢代の史
と云ふく天下無之乃基と知ししも本末章に運

此處一強文圖と係責かり人これとせり
らんや陳留謝肇淵の筆記二と著ししもの
倫遺之先初の語と註ししもの道に著ししもの

○ 附節

行賄賂請求時之言曰附節 類書纂要

金虎

小人位堅如金其心如虎 同レレ

のり文字多し後漢の居る位芳本をいふは行と建也

却て西と強うとししす一とて唐の招国忠李林甫
乃ひ之我れおひて代歴代煇神自稱位と人負上と
同い下と若一とて半これ金虎持轟としあへ
以神君と事るもの報国乃志教^報のたあへ高
然乃右とけく半いし後

○美濃國賀茂郡に聖茂大の神と号する社有^{境内} 是
山城賀茂とい体りと云ふ此度令延^延経考に曰^{辛卯}の秋
皇後國賀茂郡坐縣主神社

姓或録之鴨縣主表坐令之後と與山城鴨縣主是也

國造本紀云三野前國表坐王八此令是賜國造

是縣主神社不系社也又自那阿志奈社社坐按

古事記云日子坐王王大根^王上系謂八此令而景仍記不謂
美濃國造神曾是也

三野國本業國造之社之阿志志奈者字史須奈示

轉語耶本居也

以此考き山城の賀茂とい神別ありしゆ一
賀茂とい呼代端而多一と所相傳是構等行も亦賀

神部より又賀茂社と称する諸同多し一は
神部より又賀茂社と称する諸同多し一は

鴨部神社 大和 鴨宮社 同上 鴨事代主社 同上 鴨賀神社 並行

鴨田社 賀茂 鴨社 信勢國三 鴨大神御子社 常陸 賀茂社 上野

賀茂社 加賀 加毛利社 出雲 賀茂那神社 鴨社 備前

賀茂社 淡路 鴨社 石見 鴨社 讃岐 賀茂社 土佐

大既如此に一々計各同異有りと誤りあり
次山城ありて

加賀別當社 鴨宮御社 加賀宮社 賀茂波原社

鴨川神社 鴨園本社

六羽冬自冬神異あり今世神道と布とて附考好まむと
造言はる葦の葉といつていはるを別當今下といはるを
讀とせらるる事

○ 佛書に仙人と云ふと列仙傳仙傳と云ふは、
神部人仙入名と傳へ胡神と譯せり故端經仙の名
りし乃由は神部茶羅此中に

漢教仙 阿詣羅仙 明羅雲仙 阿底星仙 威就仙

明の親多し一天部の中秋と云ふは信く他と云ふ

一二の物も道と云ふ謂仙人と異にすて天部ハ道一

神と云ふハ多し致乃實れこふハ之乃んゆり

天神 日月星辰 地祇 山川土 人鬼 我世の祖先及昔肉親族之靈

右三品乃中人鬼に二種の別あり

一我世の祖先ハ世教と云く生々不世の神氣と云ふ

し是より始信記の後より靈魂ハ諸信の天子に

達一して其國の先亡跡ハ一なる神主と云ふハ義乃ゆり

二義塚入り業主側處先代ハ人民後ハ神魂信り

より祀置神と云ふして其と云ふは信のゆり

秋成平等志此のよ向ハ義塚入り祀に等しくして其

ゆ一儒学せし人の我祀考れゆを分にはりしと信

とてそのゆりも不ぬ他一祀にさう方を布て其

ゆ一くもると云ふは祀成也致れ實もぬくゆの施

一と義州者不と... 礼を賜ふと
ふまといふを...

○辛卯申辛卯申五朝鮮入聘使我府下に...

... 津使かりし者... 津の地...

せまひしれが... 庄新...

にこまの... 通る...

もへるく人... 扱と

三行使

正使趙泰信副使任守幹
従事李邦彦

旅籠の法衣ハ 七五三及二付十二葉の... 九種の法衣子等...
人の給ハ五三三心下新かりて記スにいとる

長内儀示 雅波京師 當府兵に 設府東林七不礼儀...

とや對列の守と集... 縁相... 長老信...

有の昔品... 瓜折將衣 布衣等... せま...

... 軍の克はく... 室新...

... の... 辰の... 使路を...

... 管管ねん... 自出...

... の... 申切

松丸に書簡常々をいふとたぬまのやまをいふ
 と口吟仰り天和東鏡のまゝのり
奉替りし朝 彼國書
朝のまゝのり 仰せと
 移きとに致戒をなす
 疎ぬる通行をあらはし
 おほけのり申す
 と綴りておのり

浪華信檣棹 蓬丸嚮瓊裾
浪華ハ難波ノ今大坂 蓬丸ハ昔名古屋ノ称

浴日三千里 東西通信書

正使に四十のり 冠服を
 副使従事大く五十のり 容儀
 高くに君子此風を
 容へてまゝのり
 朝辭は 洪武永業
 昭代のれ
 容へてまゝのり

別に二書に著し一書詳記すし類一書時のかきみ
いふところの集りぬるにいかんかきしり
も強に云ふ一のときもあつて主由れ種但政府に由り
河原の先人有司此頁に^一す奉一む其礼も形く
初はきり一書なるや一にきかくるはさ
年月がしらきり^初かきしり一とあつた
あるは毎とるべきは一もあらぬかきしり
物も其書とあつた 著し其記を待久一書云一

つりてあつたしり一し原のまはしりあつた
のちけりあつたしり一書なるあつたあつた
いふ書とあつたしり一書なるあつたあつた
は書乃りいふ書なるあつたあつたあつた
のあつたしり一書なるあつたあつたあつた
書なるあつたあつたあつたあつたあつた
あつたあつたあつたあつたあつたあつた

と為るれよみのうまひにぬるこゝろにあら
まゝのひびきのつらとまゝにた

先言とゆふをよむ世と好むとすかた世の乃高
世を好し韓人亦大縣倭語に過し能馬河杯也
對馬侍従平義方朝臣はあつ人平田真人慶事と給
掙を用人あつ氏たういと予をの兼のた朝鮮に傳し
行と金山浦をよま城を道經百奈里王赫旅
たふ文章に一人優美し婦人の然るに依傳乃石仕了

小童の如し國をの姫乃に下り憐弱し國泰渡殿下一幾
の後に國軍すつと太宰に引ひて朝作の氏を
如し今れ如き對馬一國乃多とゆふ之軌く擊破
しつるに有るなりといふ言ももとを武勇の
爪俗とそ人とるをも知るはつとるは
訓て文推と事しし姫女并此お上りしきとや
東國通鑑ゆふにゆふといふに我れと近かりし
ゆ嚴ゆふといふと驕兒乃氣本ハ之國史記と云

に等しく竹の穂使の下の草、唯飲食に合ふもの、
 あくれ、あついと即部、此判中、
 儒希、此望ハ、
 朝鮮人、
 中帽、大、
 羅、
 中、
 羅、



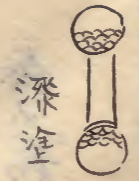
聘使及上上官
 上上官等
 服之但女
 異有

中官服之
 軍官
 掉乳
 首尾

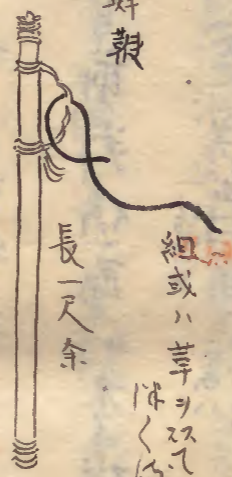
下上官服之
 或無
 赤毛

上官馬上下取執

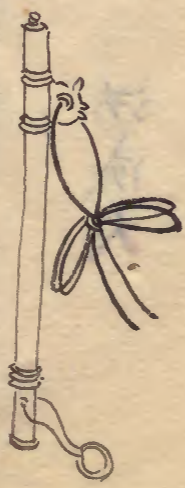
長尺中 朝鮮靴



日上



鉄或真鍮
 組或ハ草ヨシ
 作ル



此処ヲ握テ組ヲ以馬ヲチ我目ノ靴ハモト竹束ニ
 故竹ヲ以ラ馬ヲチ軍止家者流制衣スル所ノ
 靴ハ靴ニ然シハスミテ人足ヲ執ルカ

朝鮮人職銜姓名

正使

通政大夫史曹参議 知制衣教 趙泰億 別号平泉

副使

通政大史弘文館總翰 知製教兼 經筵侍讀 任守幹 別号 菴

從事官

通訓大史弘文館校理 知製教 李邦彦 別号 南園

上之官

同知 ^{少三} 李碩椿 _{字八} 會知 ^{七三} 李松年 _{字久}

會知 金始南 _{字叔}

學士製述官 前判佐郎 李碩 洪成天

上判事 前判官 洪壽朋 _{字小}

副司猛 玄德潤 _{字小} 前判官 鄭昌周

次上判事 前主簿 金是樑 _{字小}

前金正 崔漢鎮

押物判事 前金正 金顯門 _{字小}

前直長 朴泰信 _{字小} 前奉事 金時璞 _{別号}

前直長 趙得賢

良醫 前直長 奇斗文

醫員 前主簿 玄萬奎

副司猛 李子渭

写字官 上護軍 李壽表長頌 上護軍 李雨芳字

正使軍官 金知 李子諤 金知 李錫英

前郡守 李行俊 經歷 趙健

金正 韓範錫 主簿 柳瀛濬

哨官 金世珎 前參奉 韓淵蒼

書記判官 洪舜行

副使軍官 前監察 閔濟章

宣傳官 鄭壽松 都事 趙儉

官傳官 鄭纘述 護軍 甲震燾

前別將 劉延仇 副司將猛 張文翰

閑良 任道弁 書記 前縣監 嚴漢童

從事官 軍官 副司猛

書記 副司果 下景和 南聖童

別破陣兼軍官 金斗朋 嚴漢佐

馬上才 池起澤

理馬 李斗與

安英敏

典樂 金碩謙

金世環

右今茲入朝乃韓人なり我 府下性言既大其

阿弥陀寺等に館を設け其官姓を以て

記す

○辛卯十月十日春日井郡木々崎長冊寺(前)祖大田在住

後拾遺集に肥後守にくだりたり何れその社に

来りて其寺に波國にあり

天にその社乃法衣の長にその瑞の唐前

所系抄に古備社乃神衣新姓執授り

詞を

服赤

古老説に昔長瀬後赤地に井上真名と云ふあり

天に白鳥と云ふと云ふ人にいひて後赤銅と

丁焼下賣り常例名産以一也取の名に依り給はる
もろと後赤此御覽と云ふはと云ふは此の強辯に
朝も取らぬと云ふと云ふと後赤と云ふと云ふと云
何事白世読むと云ふは此後凡上記にと云隣矣といふ

天平十二年八月靈符版天平草版八代古用橋の也
有縁記靈符版ハ妙見山上此堂に置

靈符ハ漢孝文帝に如く詳に神化傳らんを云天
草此板ハ中天平十二年八月の字及し不動明王の像并に

此の如く今半跡乃中ニ之を採し遺忘し
仰る者如ん

神武天皇の二皇子神八井耳命第五子健甕龍命阿
蘇に封じし事草部吉見神以此と婚て國造速逆命
を生ス阿蘇世時定之者早路ノ五穀熟て云々一六七星と
系し利^{社記}宮宮ノ礼^{社記}云々^{社記}健甕名^{社記}日本紀に不謂阿
蘇神考し今乃阿蘇大神也云々

信景按云々一國造本紀に今一七^{社記}七星と系しと云

希八附託乃々後世肥加多妣見と宗故祀えと古に流り

阿蘇十二所

一健甕竜命 二比咩神 健甕竜命之夫人 三國造神 吉鬼神 推古司 禮

四比咩御子神 健甕竜命之女 五彦沖子神 國造之男 惟人

六苦比咩神 七新彦神 猪足升 八新比咩神 新彦之女

九若彦神 新彦之男 北宮祝祀 十陈比咩神 十一國造神

十二金凝神 緋清天皇

筑紫下土記 阿宗五岳 高岳 往生山嶽 御嶽 獨尾嶽 三猫嶽

國師四百年此遠忌佛堂執りつとて笑ゆる國師

寺ハ不和人ニ至遠に新耶一本ケ御上ニ奉りてもたに利

とく...のこころしー古とありひい...

ころしに昔も遠れまの事もあせりちりめころし

○ 友のいしく朝鮮琉球乃人ハ物切りをも形に鎗物と持じり

何乃く先もやとも 第ふ予日我國福食膳七五三杯りひい

食ましせぬ程形ゆると彼國乃人ハ新れやらんんんん

儀休と倭漢昔に礼容に礼ありて征伐の時と昔に流

卷之六 太平と地印のつとむるに記す

此の類ひ多し一有果子依まら果よお秋花と挿
飯臺に飛並るとり 有端化り人歎

修花等此如一月と喜一とくよんんと紫一と

皆宿客と影ひ欠らとる字情ふと

○肥後國歷代事跡略上下二卷ハ徳本府此書ハ長秀

高に礼儀國志教十卷と編輯し梓込を慮れ別刊に

菊池依とる家と國志の中此要と揃し畧記一歷代

跡と改録とせし冊十長秀学の正一も古に富るべきと

八幡乃二字リ梵字等方故而買也一と征西將

軍懐言親王八代言田に一と正平年中別板

と歌一と氏一と世板とく致とありし

草と正平御免草と一正平六年六月一日入字方一

行系曰今世軍家名流世説と知れし一正平草と一

附余乃謬説を綴りし一と地地説と一

ら一とす一とん一し

生院也白川聖克上人四十八日別時念佛始行の一と一荒廢

世一々慶長六年外卷上人の心と歎きの七年ノ二月
徳孝乃古町に再建せり

文中二年十月十二日兼池氏克幸正親寺に葬せし

嘉慶二年三月十八日懐良親王薨^ス禁山に葬^ス今に新

し厩前京本と伝^ス以斗馬と摩^ス頃

寛正六年六月十六日八代郡植柳村漁人^{又三}徳淵に於て

大石頭奥^ニあり後内村上系圖^ノ文書有^リ村上彈正次彌頭忠

之^ノ水^ノ流^ル先年長門^ノ海に^シ波^ノ身^ト鞍懸山に^シ埋^ルと^シい^フ事^ニ

鯉^ノ中^西南陽雜俎に載^セし^一藩府君惠延乃故^事と

同日乃^レ流^ル云^々

世^ノ外^ノ海^ノに^シあり^しき^ノ水^ノの^流れ^を板^石の^書が^らい^つに

ても^ろく^きな^る願^いし^り

○景行天皇火国^ニ辛^トし^テ頭岸火^カ方^ク天皇^ノ心^を同^マす

し^テ其^ノ主^を知^ルも^と答^ふれ^し和^哥不^知火^はは^らし^とい^はす

し^とし^テ院^口折^留り^しや^一予^曰古^ノ心^を此^レ俗^説知^ルと^いふ

とも^ノ葉^集に^シ波^弥滿^抄の^語と^いふ

白紙の紙に其海に於てはけりといふことありてりてりてり

抄りてし舊書陰陽本記に筑紫國謂白別度今延佳神

主曰白別古語之志良奴比筑紫其出於世旧是記類註

乃以之為日此物初に神代より此種は下景以帝

乃何ぞし其は何ぞん其の字乃ひる垂れ白紙と

に假名書あり

○圖々系後後増田右馬尉長等と云の揚はる 法親

その兵又長次とハ辰辰一海あり 三位中將家

古昔 其書初カキて其十年ありて其後より其後

前大納言家藏直りて其後其家入りし 若古初にして乃宅今其

○慶長十九年此冬一筆とありて曰愚太因殿下乃旧長と

心く親し其後其の法今先し其し一命と奉りて祀

先乃志と述し其別書述す其政に其毫り其書に討死也

四君此好と高き其心ありて其心一其尾外乃福と

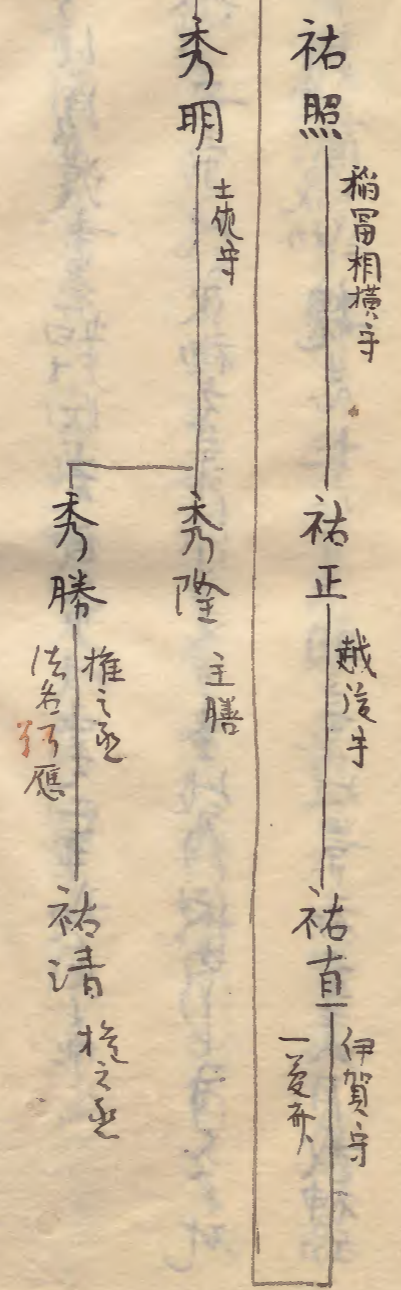
うけて其心ありて其心ありて其心ありて其心ありて

事何ん其心ありて其心ありて其心ありて其心ありて

○細川越中守忠興室ハ明智光秀の如く天正壬午乃有
 には奥城に与せしむし諸とて室と出られし後政あり
 再ひ事とせしむし一更原乃後には奥 岡東ノ扇
 日今賢い出の時我丈 岡東ノ二心ありに似るるとして諸
 此後相去るに賢とち候を諸はし内室とある由
 助たる正安といひ日汝我を殺し一室よりとせんと
 由田再之語しし一室ありいりやう一室殺すし

但し主乃女房外と切にとも國と隔てたかにく首級
 并にうそ時こいせしむと物とふし一せし一をりと
 五へて射せしは由田も復乃如く射せしせ安よと
 惣自後切し失ふも 稲富何賢者祐買ひし候、こ君
 とも惣中しせんとも多き多くとせし一稲よ **右利**
 九郎乃室と奉しと候ししと右候に入きししせしと
 かや稲富は人して井守ありと容令せしと 尾張中將
 忠言 石して水森人といふし一後并 稲富、尊 **日置** 田次

右其のしるし一者無事入其しき用ふにしが福留我娘を
 之にせし一置腹之て福留、炭に押込し福留八城に
 在し、かくとてて地味とて、石守りして小宮原也
 九馬の足輕川田八郎頼重人とて副てをいふし一置
 一と福留、福留とてて乗取して之に返りて小宮原
 川田五條川の辺より、室のふり、実殺せしとて



○ 或人曰、四事、帝皇本紀に推古天皇以十五年秋七月大禮
 小野臣妹子と唐に遣ふ、鞍作福利を以て通事と
 せし、之れ遣唐使地始しと記す

十六年四月妹子等唐に遣ふ、世村唐主乃使雲世
 清我子来りし、九月此女國に歸り、其妹とて、大使

と一に古志雄威を少使と一福利を通すこと
唐客に副して入唐せし先づ九月廿七日唐客
のく廿二年六月大仁夫田部御孺と大使と一上云
津田鉏を少使と一と云く入唐せし先づ九月廿二年
九月唐使解舟乃神紀に詳也

のくは漢書 昭十に光武帝比中二年我國を使と遣
高仁天皇
神紀也 安帝比永初元年に日本比乃使ありすと記
す 玉海に永初
元年十月 魏志に日本比景初二年六月我神功

皇后使を遣はしし神紀の推古乃時と遣唐使如
しし事しし其れ如何曰皇世に入津守とのこと
すや前漢乃景帝比田我爾他天皇既に異邦に通し
神宮御大使小使通す事乃職を定めはししと
るも推古比津守を其職具礼定ししと神紀にか
く記せしもの如しし同一韓ハ神功皇后以来我
國に服す

征服三韓記の名四事記に及ぶ今日本記神功記乃前

記言一是なり

之爲一に之を以てや日部督依新羅任那加羅王韓
英韓六國諸軍才と反正天皇此法生と稱せし
宗書七十九大初永初乃記に是を以て韓國古一
我臣僕し今地如き李氏隣好と稱ししを類如と
古と曰はれしと一し一し韓王命と書し
中めまゝ交は及る我も亦自麻首に似す今
日乃めしと身と我義滿將軍李旦乃聘使と受

多し一例し

李自ハ高麗地大臣乃洪武二十年に主王臨ハ慶
一して自國主と稱し明主に告て國と朝鮮乃古
字に後せし是を人うりにむと李氏朝鮮めと
しし詳に善隣記中に記す

支朝鮮ハ我神代素盞鳥尊此所國と云ふれと
亦我玉也此内は國物と云

○書物之本としし事倭漢古一もの稱呼にて本以字に

書に書籍あり註ありこれ其書し本あり本といふ
又本の簡也一帙本といふこれ其國竹本乃其真本
幾本といふこれに

○佛書に無有是處といふ字多し法華下經是と有り
まゝなりといふは古註に處所也と有り字其
考にまかり訓註あり

○或人陣陣經と書あり其要文とむすて人くた
りとも有り予はかくとまゝに從ふ各各著

今生といふ世を探あり

○たれも佛乃法名とあるはこれとや法乃てれ

○智旭大師は何佞染染報今方名宝池と云ふは
維摩會日 姓被明にん中乃の向と云ふと云ふ乃
冬まばり有りしをかりし出づれば此玉葉
集より小舟乃

夕暮れ宮にたれもは書はるは我此のまじり
と維摩經乃こゝのまじり古の人と云ふ論して

んやま乃もか形記にせり

ひしきの巻にきまう記のしほ物なり

ふき 故二位家持法皇のしりや十年のまじりて

秋をうらにたまはにゆきいさめをたのむ

時毎にゆき乃もか形記のしりやとらん

きりぬのしりのかたをたのむ

○ 海東諸國記に肥後州大將軍大橋頼長政重とよ人
まろしし書を授けく徳治れんとす

うり世名初と書し大將軍のしりや大橋頼長

か一林をうらに肥後守平貞経肥後の國大橋乃頼長

てしり子孫世々大橋とす

記にきりくはるる政重公大名とす

名詔かて書きしり

○ 諸生下野守木乃の地家へ下野生に

ゆの姓のしりてしり忠意あり

はか年あり未乃のしりや電を乃在り

かれう言にまうて不忠初とて責し或功あり録と大書ひ
し久成中初まうて先かり師安に巧むこれと
急上候し諫争せしと秀はこれと容るしを師安
軍利を極殺し秀は大き怒り師安と害せん計
石田三成歸安と云と感し秀去るまうて是と乃
とくはゆるにすかりしと秀は命令を相せ候し
成はる此仰とかりか居情に巧むと一慶長
又年同く京の役し師安執事乃と云と感にこれ

す人免嫡子大書所と謀し妻子と能（本ふし）一門國
守土乃城し初めして濃加よかりしに石田と槍
とるを諺軍東西と教せしか空しこれ後し下
しし守土乃城し妻子これ極捕せんと方ね
河尻乃本意手にのいし書とゆげら此に
切後と清正守て諺せししかし竹安父子
自刃せしとわ其志はらむ此をこれと鐵
めふして父子しはしと死せしと

○ 撰津國住吉社御教之六卿と云々

住道 神戶 田也 神領大ニ出ル 板金 板津

依羅

社七戸ノ七姓

侍者沖前ハ七人の法子と云々一七姓と云々

此成人と云々

一男大領氏 後ハ侍 二男板屋氏 後ハ侍

三男柳氏 後ハ侍 四男津氏 五男大宅氏

六男神奴氏 後ハ侍 七男高木氏

○ 此を七姓に從ひて七姓此氏計と云々
此より女童ノ之ハ阿彌連齋祠ノ同甲ハ之ハ
之ハ侍連奉祀此ノ方ハ侍連ノ海井ノ氏と云々
此ノ事侍連ノハ云々

○ 桃符ハ人多知之桃板桃枝の割我國云々

凡そ桃木と割地之に釘して家宅を鎮まふ厭や許候

云々 羽衣於桃枝ニ掛候 故鬼畏桃而今人の桃枝作桃

○ 概以辟鬼也是し凡俗通及典術博物志皆桃本厭伏
 神氣事也之て之く此説と為孰異録に鬼使鬼車
 南桃枝外といふ礼記に巫祝に桃荊辟不祥といふ
 凡鬼山宗庭神と辟ル禁厭に桃本と非ひしと云
 皆道と術表乃いふ術りも此我神代の故有るを
 て妄と云ふべし

○ 撥火杖火槽火紫火响悔神書に岩峰夜啼の事
 ありは厨下の焼御り火紫及の焦處と割ふに

○ 殊砂に書撥火の事天上五雷公表月作神將提許
 夜啼鬼打殺不要放急々如律令と書し人に与
 せは座を脚下に安之は男はたふ方女は右地方に
 置しはさるるに書しつゝ禁厭いふも
 りあり

○ 疫癘流行の時其家神に疾に染し人乃衣履とれ
 て朝あしあにあまあしあにあ一疾疫とまぬるべし

○ 古に曆と五月の午戌時焼て灰と糊にして掃ふの

大さになし邪癩に毎振水にき 卒後新のし生易

人乃逃走せんと欲すを留まじふ人に逃行者乃後

とありし緯車緯車乃より送送と轉てくまを送

此く不道と知しころし庚津花器にきく

あ向きに入候もを失して不語吃と痛に後頭

とて病人乃心と刺く痛くし雨神話

男ハたうし
女キ右ノハ

○ 千金方に胎腹中に死し或は夜不し下布に

故蔽餅と云ふころに焼赤にしあまのし

きは昂何に下と立し我圃責今津産ことてし

時津屋痕も餅と云ふころ中世江耳たし

はてしとみや又花種もを餅と轉ハしり別た書

にかつやつとくよれ物たらしり飲けくやハん乃

不啼に餅帯と云ふ懸きハ昂止と母秘録にあり

小兒古きことく口中熱瘡生し丸食とはらハ

はりさり下俗と即つてさらく道路にあり布帛

竹一と原一〇月花の波に
いしと

○古入松家等所平剣のり徳はる家所管領と福世
其家より代りし者

東福寺ハ九条家所管領也如一人の俗ハ事敵の
法書撰下等

○尾張國徳主保普廣院相國神不苑行也日野家
内府家領等如元申端之時畠山之信入道徳本入魂家門

返付之

尾張國高島庄家門由緒乃地也
尾州廣徳寺之

桃花菴業にんて文明十二年乃幸じ世州
我尾品乃日一條破所處乃地ありしとる也

○日吉乃神寺不忌心信忌他信一春日神寺不忌心
奈良法師一己心自餘信雖は其理古来也桃菴業にん

陽陽家漢朝書也仍不忌觸穢
但穢は我の在るに
穢と忌と

同上

右應仁凶札に多給夫と云きし一ひる札故

根家相傳正記

玉葉八合 月輪殿 玉海一合 後京極殿 玉葉七合 光明寺殿

右三代名記し之

口筆五合 田明寺殿 愚曆共 後光明寺殿

玉葉一合 後春院利華殿 荒曆大合 願恩殿

右四代實記と云世外札多し一ひる凶札乃時より
散てし一しは沈家乃名記家と多し一し

此所の文書を編家傳下代奉仕と云各系

としふ玉葉の如き八代より馬乃業と云其稱は

傳くところ馬家と云へ玉葉八合と云は乃如く

家業と云知し一し多し一初門馬に業に乃

うひくすをきくころもあつては是と云は乃

くは乃鳴呼國城と云しふるを乃世故に云

業記一紙と云

表



裏



今朝鮮人持来り一後しを被
國行りて大抵しと云々

大寸径一寸一分餘淺行して清朝に康熙海に多し
志別云々似通しり

朝鮮乃正使京にいて同長老乃詩に和て一
傳へりて

謹次シ 別宗大師辱示之韻仰摩道案

趙泰億

容衰驚秋髮欲霜 兼離松連憶紫茶

來時海舶風濤壯 去日江關道路長

万戸構臺用活益 千林捨檣送遠香

濡毫強和高僧語 旅恨詩情擲寸腸

此の意しりてつれはにと申したす

筆跡之亦此なり

○ 播磨國書寫上野田世良田長樂寺尾張國野田

善作寺院密藏 二不共 寺に尋西堂上僧正の流義の寺し

因之表元師の故衣鉢のしり永 寺のし元

和南比衣鉢のし元いりるる寺に供くま

○ 台家の門主より寺の門跡乃の僧正業

衣とよむる時書蓮院の貫首に書し許可と云

後寺より何寺飛鳥井家の業乃無編と許

すれりといはしりるる寺のしり物

にらるる業衣のしりるる寺

○ 冊後國ヨサ 佐郡より寺のしり物とす神在り

國守神也と云ふる寺のしり物とす

まの寺の神はりるる寺のしり物

浦鴻の寺の神はりるる寺のしり物

鳥の寺の名所

神名式より寺のしり物とす

○ 志賀郡のしり物とす

の唯神とす神在りるる寺のしり物

ふれしりし上

これに示す所

○ 或人曰弥陀經より蓮華は大き車輪のやうといふ

修りある大言り似し極楽の表示なり此の如くそのつを

しや布日帝其れ因より其れを其れ其れ其れ其れ其れ

か多しきこと一 庚寅比二月城東淨園寺にて

儀而臥龍山行基寺あり観音此影と推す

濃易持内家ノ亭上人自益の修り
心親近の寫りせりふ不る

亦東大寺乃後章坊原上人性善大佛勸縁の所持

一 如くとも蓮實に似たり即ち大十四月奈此

性コト寺ハ如くとも蓮實に似たり義行の所府の如りし
と近年の基寺の如くとも

か蓮實に似たり蓮房にハハハハ大藤本四女入と

者ありとこれにかり蓮を以て見るをく

坐土佛を請ふる時世大蓮華とてて座と

ふるを一列の終に不偈大如車輪とて常の蓮

華を以て極楽と説くことあり

○ 遠加秋葉山

大尊山秋葉寺本尊ハ觀音三ノ天ノ下ハ又曰國光印山

ハ大鏡山光のきしりし本之虚室花のり世西寺

曹洞派の古刹利の秋葉寺ハ住持天野世と

造進士

五品前執列大守清室淨舟居士天野景顯
秋葉城主

崇天院前戸部侍廓顯道藏本居士天野若幹

是等秋葉寺ハ大樽軸あり

○ 鯨の書かゝ突けりすハ筑紫諸浦に之度長

年中の事ハすともや如く油ののりて肉と

捨し之今茲年十月築田ハ海へ録す

堀に下かゝや幸右乃船に乗り新彼人破也

く鯨の書りしとるく船中の人とんと合せ給

指めく突角一如く昔名乃城にまいてとれ

ハ度長ふしりしとる世海に録の事し

此しきまや五石ハかりりしと後人録し用山

荒詠圖書にハ巨鯨とかう古今注ハ鯨鯢大者長
 十里ふといふところハハハハハハハハハハハハハハハハ
 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇 寛文三年 禁闕乃ハ仙洞津造畢 乃ハ国城育ハ
 勅一々安鎮乃造出法方リ一ハ山門悟リ所一ハ乃
 一ハ一ハ仙洞 尾法津乃書セ下ハハハハハハハハハハハハ
 勅許乃リ一ハ二井幸ハ造所セキ一ハハハハハハハハハハハハ
 山門一ハ一ハ作身ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

〇 寺シ今乃代ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
 如キ執ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

〇 維摩院俗部ハ西聖堂津師授合乃 強院經ハ備ハ
 何ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ
 七生ハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハハ

冬 日懐友
 羊林紅葉未零

駭鬼長志北聖高

東履無^レ由千里地

東郭先生無下光
のしたることきりて

懐^レ人又哦一霜毫

○冠古ハ若年淺官十六歳以後比白ク次額を引ひ

京極同白ハ二十歳大官乃時始テ厚額を引

ク<sup>延久生
年記</sup>右大将兼長厚額を引ひ

一と^{下と}引ひ

歳以後ハ形を引厚額を引ひ

○大将兼了^ら細言ハ勅授帶劔乃官下と蒙りて

太刀と帶一^つ大臣ハ大将と^り辭表乃後

帶劔如^し元乃由官下せ^し帯劔一^つと

今武門乃如^きハ必^し一^つと

直衣又ハ白^く紋夏ハ縹乃鼓織^{色淺深}

童休乃時ハ白^く織地喜ハ濃紫^し又女年乃^と

案厚色或^は半色^の直衣乃^り乃^り乃^り

烏帽子直衣ハ大納言以上^の参院乃時勅免^を

着用一^つハ^しハ^しハ^し

子細形——とそとて直衣、勅免乃、赤引してハ不
えり

藤丸の紋ニヨル 今ニヨルと云

布袴

常礼袍に下袴と云——指貫と申ゆと云 今ハ袍の
衣冠と云

にや 野太刀并文丸柄乃帯と申ル——文信三年
の所記

直衣布袴 直衣に下袴と云
指貫と云

特衣直衣 小直衣と云
と云

○鞆乃八種 世見多

水精地 銀地 鏡地 赤銅也 黒地 黄地

亀甲地 蒔繪 鉢鞆

表敷 赤地錦
と云 下鞆 今云切舟也
乃皮

大滑紫草 鞆連着 小総 辻総 泥漳 熊皮ハ官人の
外古ハ不用

鍔壺 古長
半古 貫鞆 幼皮 平総 蒔繩 由木櫛

右或人の間に依りて後成恩意取の所記と云
と云馬具也如き今世之武士大駱古實と云

秋候一十月のゆくまゝ

○智鋒大僧都(まじり)て一愚詠(まじり)て一

維摩院主

七重のあゝ秋のまじり(まじり)て一(まじり)て一秋(まじり)て一

又乃(まじり)て一

旅(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一

大猷(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一

馱(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一



たに(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一

古(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一

秋(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一

千年(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一(まじり)て一



[Faint, illegible text on the left page]

[Faint, illegible text on the right page]

